

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の意思決定の有効性・実行性を担保するために、当社取締役会全体の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

事務局が作成した取締役会の活動実績報告に基づき、取締役会における討議を行い、分析及び評価を実施しました。

2. 評価項目

- 1) 取締役会の構成
- 2) 取締役会への経営上の戦略・リスクの説明
- 3) 取締役会の議題・運営状況
- 4) 取締役会の討議におけるカルチャー

3. 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

- ・当社取締役会は、その構成において、社外取締役4名を中心に有効に機能しております。
- ・経営課題における戦略・リスクの説明は、十分な理解を確保できる品質を確保しており、議題・運営の状況は、CISOの任命・情報セキュリティマネジメントの強化等のリスク関連の議題が増加するなど、問題なく遂行されていると社外取締役を含め評価しております。
- ・取締役会に加え、社外取締役を含む全取締役が参加し、各担当分野の経営テーマについてプレゼンテーションを行う懇談の機会を設けるなど、当社の経営課題についての議論を深めるカルチャーが醸成されております。また、当社に関連する外部報道等の共有の機会を設けることで、取締役会での議論をより活発に行える土壌の形成に努めております。

4. 実効性向上に向けた取組

特に重要度の高い議案(出資・会社分割等)では、取締役会で実質的な議論ができるよう、社外取締役に対して個別に事前説明を行うなどして、取締役会の議論の活性化につなげるなど、取締役会の実効性は十分に確保されていると評価しております。

以上